

国立大学法人 信州大学

1. 整備組織名 信州大学産学官連携推進本部

2. 大学からの報告

(1) 当初計画（大学知的財産本部整備事業）

知的財産の管理・活用に加え、産学官・地域連携を重視するため「産学官連携推進本部」を設け、同本部内に産業連携推進室と知的財産室を設置し、さらに知的財産室に「ナノテク・IT分野」と「ライフサイエンス分野」を置く。

産業連携推進室では企業等との産学連携、人材育成支援、知的クラスター創成事業等の支援、インキュベーション施設の管理、自治体等との連携を行う。

知的財産室では本学の知的財産権及び研究成果の管理・保護・活用として、学内における知的財産の発掘と指導（啓発）、発明の帰属決定に関する評価と支援、特許出願、大学及び研究者へのインセンティブ還元方式、利益相反マネジメント体制の検討、研究成果有体物の管理、等を行う。

人材に関しては両分野に各2名のコーディネータを配置し、分野に特化した各種コーディネート活動を進める。権利化した知的財産の技術移転に関しては、(株)信州TLOとの連携を強化して円滑な実施を図る。

(2) 自己評価

「ナノテク・IT」と「ライフサイエンス」の両分野は、知財戦略に加えて企業体系や関連法規等にもそれぞれ特徴があるため、知財活動のみならず産学官・地域連携も分野別に特化することが最善と判断し、産学官連携推進本部の直結組織として両分野（部門）を設置した。また、両分野のスタッフが一堂に会する運営委員会を月1回開催し、両分野の連携と融合を進めた。併せて、大学キャンパスのある県内4地区と県内外の主要工業地域5ヶ所に産学官連携室を設け、シーズ発掘や地域企業との共同研究等を積極的に推進すると同時に、知的クラスター創成事業を始めとする省庁関連の大型事業を支援した。

その結果、両分野の特長・特殊性を鑑みた知財の創出・管理・活用や産学官連携（初期相談～実用化まで）をマネジメントできる体制が整備され、特許出願や共同・受託研究等が飛躍的に増加し、大学のポテンシャルアップと地域のイノベーション創出に大きく貢献できた。

3. 審査・評価小委員会における評価

<評定要素>（平均点）

① 3.3点	② 3.0点	③ 3.1点	④ 2.8点	⑤ 2.9点
--------	--------	--------	--------	--------

<コメント>

大学、地域の強みを生かした分野特化型で、そのアプローチが知的財産活用の基本方針にきめ細かく反映されており、全学的体制整備と分野の特徴を活かした実施体制が構築された。特に、「ナノテク・IT」と「ライフサイエンス」という異なる分野に特化したマネジメント体制と両分野の連合と融合を進めるための両分野のスタッフが一堂に会する運営委員会を月1回開催していることは、常に刺激が伴う良いシステムであり、評価できる。

ただし、ライセンス活動が低調であり、強化が必要である。また、地域での大学間連携、自治体、企業との有機的なネットワークの構築や、国際的な産学官連携活動に対するノウハウの蓄積と専門的人材の確保と養成が課題となる。

今後は、実施・支援人材の確保と、知的財産から産学官連携・ベンチャー支援等を推進できる一貫性のある組織構築と人材の配置が重要である。また、今後の方向性で他組織との連携強化を指摘していることもあり、まずは既存の連携協定の整理を行う必要がある。

